

名誉顧問のコモンセンス 1

『報徳記』を読む 怨望論 3

碌位を抛つことについて



烏山仕法中廃し 菅谷放逐せらる

小田原藩主大久保忠真侯の領地の烏山(からすやま)は、「領民、①遊惰に流れ、②博奕(ばくえき:博打)を好み、③村々衰廃、④戸口(人口)減少、⑤民甚だ窮し、⑥荒蕪(こうぶ)の地多く、⑦貢税大に減じ、⑧上下の艱難他に超過せり」というありさまでした。大久保侯は、報徳先生に烏谷の再興を命じます。先生、烏山仕法の初めに當り、まず、烏山の大夫(役人)菅谷(すげのや)に諭して曰く —

碌位を抛て 「古より国の為に力を盡すもの往々其の事を遂げるあたはず。中道にして讒人(ざんにん:人をおとしめようとして、事実を反する悪口を言う者)の為に廃せらる、豈、讒人のためのみの罪ならんや。忠臣も亦其の身を処すること至らざるが故なり。何となれば国の衰廃・艱難に當って之を興(おこ)し安(やすん)ぜんとするもの何ぞ平常のものと共に其の碌(ろく:給与)を食(は)み其の身を安んじて国を興すの理あらんや。①自ら碌位を抛(なげ)うち、②之を国家再興の入費に加へ、③其の身、國中第一の貧者となり、④終身の苦を尽し、⑤上下の為に千萬の勤労を盡す時は、⑥一藩之を視て恩碌を不足なりとするの卑心・忽ち消して、⑦領民之を見て飢寒の苦をも当然なりと覚悟し、惟(ただ)、⑧自ら国の為

に力を盡すことの足らざるをのみ憂いるに至らん。⑨一国の人情、是の如くならば、⑩何の大業か成らざらんや。仮令(たとえ)、其の身の智、足らずして過ちありと雖も、⑪無碌にして萬人に先立ち、⑫国の為に心力を盡せるの勤勞は讒人と雖も之を廢することあたはず。是、⑬大業を成し、⑭其の終りを遂げるの本原なり。惜哉(おしいかな)、古人といへども此の道を踏まず、是を以て奸人(かんじん)の讒言(ざんげん)を免れざるなり。子。今、国家の興復を遂げんせば必ず其の碌を辞し、無位・無碌にて忠義を盡すべし。然らざれば、賢人、猶あたはざるの大業を平人にして成んとす。其の成功の難きを知る可きのみ。然りといへども家族あり。俄(にわか)に恩碌を辞せば飢亡を免れ難し。烏山の出納に與(あずぶ)か)らざる米粟(べいぞく:穀物・食べ扶持)、我より之を贈り、子の活計を為さん。此の道を踏むことあたはざる時は、良法を発するも何の詮(せん)かあらんや」と論(さと)せり。

態度を決する 藩に仕法を施し、それを成功させるには大変な覚悟が必要です。そのもっとも最初に起きる危機は、仲間の「怨望」です。その「怨望」を除くには、成功したときに得るであろう名誉と禄高を自ら避けることです。それで、そのことを考慮して、人生経験豊富な先生は、「まず、恩碌を辞せ」というのです。この報徳先生の滾々(こんこん)として理を極めた説得は、菅谷の態度を決します。そして、その通りにします。

菅谷大に感じ、烏山に帰り祖先以来の緑百五十石を辞す。君、之を領中再復の用度に加ふ。先生之を開き其の緑に換るの米粟を送り菅谷奉仕の入費に充(あ)つ。

怨望始まる 而して常人、何ぞ比の如き探理を知らん。知らずして人を謗(そ)る凡庸の常也。是に於て人々菅谷を誹謗(ひぼう)して曰わく、「笑ふべし。大夫菅谷恩碌を辞して二宮の扶助を受たり。大夫は一国の仰(あおぎ)て其の指揮に随ふ所なり。君、碌を受ればこそ大夫なり、臣なり。其の碌なくんば流浪人と何ぞ異ならん。今、二宮の扶助を以て一家を立つ。是。二宮の家来なるべし」と嘲(あざけ)る。

「仁」と「讓」 これこそ「怨望」です。だが、これは、先生が実際に体験した事実から学んだ「深理」です。だが、その深い「理屈」に菅谷の思いは揺れます。ところが、この臣下同士の怨望は実際に悪く効を奏します。彼らの理屈はもっともです。藩の碌を辞して報徳先生から扶助を受ければ、菅谷は報徳先生の臣下になって、烏山の仕法を行うのですから菅谷の待遇は同じです。ただ、大きく違うのは、菅谷の碌の分だけ烏山の復興に役立つことです。ただ、ここで忘れてはいけないのは、碌の返上によって、菅谷本人の努力・奮励がお家復古のために純粹にすべて行われることです。これが、先生の言う「深理」です。お家復興の成功によって、彼の碌や賞や待遇が増えることは関係なくなります。当然、「怨望」もなくなります。報徳先生の言わんとするところは、ここにあります。「仁」、すなわち、「自分よりも先に人の為に盡す」です。もう一つは、「自分がお世話になった分は世間にお返しする」、すなわち、「讓」(じょう)であり、「報徳」(徳にむくいる)です。「仁」と「讓=報徳」は、同じ感謝の思いから出ています。いま、菅谷が、この「仁」と「讓=報徳」を完全に実行できるのはこの碌の返上によってだけです。報徳先生はこのことを菅を論(さと)して行かせたのです。

菅谷 怨望に負ける ところが、先生の意に反して、「怨望」甚々だしい他の臣民たちには、また、菅谷本人にも、この理屈が理解出来なかったのです。人間にとって大事なものは、「仁」と「讓=報徳」です。先生は、菅谷が碌を辞することで、藩や世間に対して、「仁」と「讓」に報いさせようとしたのです。これは、若い農民であった頃の先生が、農民仲間やお役人から、散々虐められ、脅された経験から学んだ「深理」です。まさに、血を吐く

思いで菅谷を諭しているのです。先生は、なんという強い意志と信条の持ち主でしょうか。『報徳記』に感動するのは、どれもこう言った先生自身が、若い頃に死ぬほど苦しんだ体験からの言葉で語られているからです。でも、菅谷本人は、仲間の「怨望」の声に負けました。結局、菅谷は、同僚たちの激しい「怨望」に恐れをなし、報徳先生の教えを破り、また、元のように藩の碌を得ることにしました。先生が最初に諭じたことがそのまま現実に起きたのです。讒人のためにすべてが廃せられたのです。諭吉翁が言う、「その交際に害あるものは怨望より大なるはなし」です。この「怨望」によって、菅谷本人も、鳥山の復興も、先生の指導も、すべて中廢しました。残念です。

菅谷、之を聞き歎じて曰わく、「恩碌を辞し興復の道を行ふ時は人之を感じ人も亦之に則(のつ)り、一藩、皆碌を辞すること能はずと雖も、碌扶持の不足を憂ふるの卑心を消(しょう)し、良法其の終りを遂げんと思ひ先生の教えに随ひたり。豈、凶(はから)らんや。人情此の如くにして却って誹謗・談笑して我を軽侮(けいぶ)せんとは。此の如くなる時は碌を辞して仕法に益なきのみに非ず。其の害少からず。止(やめ)るには如(しか)ざる也」と。先生に問わずして(相談しないで)、又、其の[藩からの]碌を受け、先生の贈米を辞せり。是れ、菅谷一世の過ちにして鳥山の仕法中廢するの根元なり。【『報徳記』84頁以降】

再度 先生に請う 結局、菅谷は藩から放逐されました。残念ながら、貧村の鳥山は復興せずに終わりました。ところが、鳥山侯にとっては鳥山の復古は死活問題です。再び、先生に仕法の指導を願い出ました。しかし、先生はそのまま黙っては受けません。先ず、先生に断りなく、菅谷の解雇を決めたことに異議を唱えます。

鳥山良法を廢し、菅谷を放ち、謀(はかりごと)を得たりとし、専ら負債を以て目前の不足を補わんとす。国民之を怨み、人気亦大に衰え、荒蕪の地再び生じ、貢税も亦減ぜり。上下の困窮彌(いよいよ)よ迫り如何ともすべからず。其の年に至り、鳥山侯仕法を廢し菅谷を放ちたることを悔い玉ひ、大夫大久保某を以て再び仕法を先生に請(こ)はしむ。

菅谷を戻す 先生曰わく、「鳥山の仕法菅谷に始れり。今、[菅谷]何(ど)の国にか在(あ)るや」。

大久保某れに答て曰く、「彼罪ありて放れたり」。

先生曰く、「君、其の始めに菅谷をして道を請はしむ。予(われ)之に道を伝えて以て君意を達せんとせり。其の人罪あらば何ぞ某(それがし)に一言を通じて然る後、放(はな)たざるや。道の為に力を盡せしものを如何に家臣なればとて某に告げずして進退し玉ふこと、其の意を得ざる処置といふべし。加之今(しかのみならず)、又、国家の仕法を再び興さんとするに方法の本末を知らざる人に談ずるとも何を以て其の事を挙ぐるを得んや。先づ仕法を再び興さんとせば菅谷より始むべし。我、其の他を知らざる也」と大に之を戒(いまし)む。某(なにがし)、唯々(いい)として退き、先生の言を以て君に言上す。

君、曰わく、「誠に然り然り。速やかに夫れ菅谷を帰参せしめよ」と。

是に於て衆吏、之を議し帰参せしむるに月報十口(じゅうにんぐち)を以てせんとす。

大久保某来り先生に告て曰わく、「我が君、先生の言を聞き速に菅谷を帰参せしめ之に與ふるに俸十日を以てせんとす」。

家禄を増やす 報徳先生は菅谷の復権が叶ったので、今度は加碌を増やすように提言します。これは、最初、菅谷に俸禄の返納を諭したのとは反対の意見です。なんだか、先生は、ここへ来て、自分に断りもなく菅谷を放逐したことをわざとごねているように見えます。先生の真意はどこにあるのでしょうか。

先生曰く、「是れ我が聞べき言にあらず。眞に罪ありて菅谷を放たば本より帰参の道あるべからず。罪なくして之を放たば、今、帰参せしむるは、君自ら過ちを改め玉ふにあらずや。君、過を改めて菅谷を呼ばんに何ぞ十口の扶助を以てするや。元百五十石なる者は世碌なり。申の大功に當り一身を抛ちて我に撫育の道を求め、飢民を救ひ、爾来(じらい)仕法を以て国益を挙ぐる事少からず。是、皆、菅谷なくんば我之に應ぜんや。然らば菅谷の功、豈、浅少ならん。罪なくして功あり。之を放(はな)てるは烏山君・臣の過なり。今、其の過を悔い之を返さんとならば前功を賞して別に加碌あるべし。左もなくば菅谷烏山に帰るも何の益かあらん。帰参を止め、仕法の再興を廢するに如ざる也との理解あり」。某、大に感じ此の言を以て君に告え、是に於て五十石の積を加へ、旧碌に合せ式百石を以て帰参せしめたり。

菅谷歿 烏山領再興ならず 菅谷、国に帰り、再び良法を開んとす。時に天保十三壬(みずのえ)寅(とら)年(1842)、幕府命ありて先生を登用す。先生、公用繁多にして諸侯の国家興復のことに心力を勞するの暇(いとま)あらず。弘化某年、菅谷疾(やまい)に罹(かか)りて歿せり。遂に、烏山再興の道、廢せり。国人、其の時を失たることを欺きたりと云ふ。

結局、菅谷の死を以て烏山の復興は失敗に終わりました。この間、幕府の命令があり、先生を幕府の役人に登用しました。それで、先生もまた、公用繁多にして、いまさら、諸侯の国家興復のことに心力を勞するの暇(いとま)あらず、烏山はまたも捨ておかれたのです。『報徳記』は先生を庇って、「結局、烏山仕法が失敗に終わったのは幕府の命による先生の激務のためだ」としています。それで、烏山復興についての先生の真意は、結局、分からないままで終息しました。なんとも後味の悪い結末でした。

【2025/02/16 都築正道】

